

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【公表番号】特表2013-535436(P2013-535436A)

【公表日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2013-050

【出願番号】特願2013-519178(P2013-519178)

【国際特許分類】

A 6 1 K 39/395 (2006.01)

A 6 1 P 3/04 (2006.01)

A 6 1 P 25/34 (2006.01)

C 0 7 K 16/28 (2006.01)

C 0 7 K 16/18 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 39/395 D

A 6 1 K 39/395 N

A 6 1 P 3/04

A 6 1 P 25/34

C 0 7 K 16/28 Z N A

C 0 7 K 16/18

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月6日(2014.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒトカンナビノイド受容体に対する活性化増強型抗体を含むことを特徴とする医薬組成物。

【請求項2】

ヒトカンナビノイド受容体が、カンナビノイド受容体1(CB1)である請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

活性化増強型抗体が、ヒトカンナビノイド受容体1全体に対するものである請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

ヒトカンナビノイド受容体1全体が、配列番号1で提供される配列からなる請求項3に記載の医薬組成物。

【請求項5】

活性化増強型抗体が、ヒトカンナビノイド受容体1のポリペプチド断片に対するものである請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項6】

ヒトカンナビノイド受容体1のポリペプチド断片が、配列番号3～16で提供される配列からなる群から選択される請求項5に記載の医薬組成物。

【請求項7】

活性化増強型抗体が、C12、C30、及びC200のホメオパシー希釈物の混合物の

形態である請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

活性化増強型抗体が、固体担体に浸透させた C 1 2 、 C 3 0 、及び C 2 0 0 のホメオパシー希釈物の混合物の形態である請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

肥満及び関連する代謝障害の治療に使用するための請求項 1 から 8 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 10】

医薬組成物が、1つ又は2つの単位剤形として1日1回から1日4回、患者に投与される請求項 9 に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

剤形が、1日2回投与される請求項 10 に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

変更から利益を受けることが予想される哺乳動物の身体計測パラメータの変更に使用するための請求項 1 から 8 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 13】

身体計測パラメータが、ウエスト周囲径である請求項 1 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 14】

身体計測パラメータが、ウエスト対身長比である請求項 1 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 15】

身体計測パラメータが、ウエスト対ヒップ比である請求項 1 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 16】

哺乳動物の体重の減少に使用するための請求項 1 から 8 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 17】

哺乳動物の体重増加の減少に使用するための請求項 1 から 8 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 18】

摂食量の減少から利益を受けることが予想される哺乳動物の摂食量の減少の促進に使用するための請求項 1 から 8 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 19】

S - 1 0 0 タンパク質に対する活性化増強型抗体を更に含む請求項 1 から 8 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 20】

S - 1 0 0 タンパク質に対する抗体が、S - 1 0 0 タンパク質全体に対する抗体である請求項 1 9 に記載の医薬組成物。

【請求項 21】

S - 1 0 0 タンパク質全体が、配列番号 1 7 で提供される配列からなる請求項 2 0 に記載の医薬組成物。

【請求項 22】

S - 1 0 0 タンパク質に対する抗体が、固体担体に浸透させた C 1 2 、 C 3 0 、及び C 2 0 0 のホメオパシー希釈物の混合物の形態である請求項 1 9 に記載の医薬組成物。

【請求項 23】

各活性化増強型抗体が、希釈するごとに振とうしながら連続的に 1 0 0 倍希釈することにより調製される請求項 1 から 2 2 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 24】

精神活性物質依存に苦しんでいる患者に使用するための請求項 1 9 から 2 2 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 25】

精神活性物質が、ニコチンである請求項 2 4 に記載の医薬組成物。

【請求項 2 6】

組み合わせの投与が、M P S S 試験のデータの分析によって測定される、禁煙に耐える能力の統計的に有意な改善をもたらす請求項 2 5 に記載の医薬組成物。

【請求項 2 7】

組み合わせの投与が、ニコチン依存度試験のためのファガストローム試験によって測定される、中等度ニコチン依存患者における喫煙の統計的に有意な減少をもたらす請求項 2 5 に記載の医薬組成物。

【請求項 2 8】

精神活性物質依存に苦しんでいる患者の治療に使用するための医薬組成物であって、ホメオパシーの技術に従って、連続して繰り返し希釈し、得られた溶液をそれぞれ多数回垂直方向に振とうすることによってそれぞれ調製される、a) ヒトカンナビノイド受容体に対する抗体の増強溶液、及び b) S - 1 0 0 タンパク質に対する活性化増強型抗体の増強溶液を提供し、次いで、前記増強溶液を混合することによって組み合わせるか、或いは、担体塊に組み合わせた前記溶液を浸透させる又は別々に前記溶液を浸透させることによって得られたことを特徴とする医薬組成物。

【請求項 2 9】

ホメオパシーの技術に従って、連続して繰り返し希釈し、得られた溶液を多数回垂直方向に振とうすることによって調製される請求項 1 から 1 5 のいずれかに記載の医薬組成物。